

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年12月15日

協議会名: 那須塩原市地域公共交通会議

評価対象事業名: 利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①住民・利用者の意向調査 内容:住民向けにゆータク再編後の制度説明会4会場で実施、実施後アンケート調査を実施 結果:参加者は60代以上が多く、移動の足としてゆータクを使用したいという希望が多くあった。 また、外出頻度については、週2～3回又は月2～3回との回答が多く、1か月に複数回通院や買い物で外出する方が多いことが分った。</p> <p>②地域公共交通(ゆータク)の利用者アンケートの実施した。 内容:ゆータクを利用した方に任意でアンケート調査を実施 結果:利用は、10代、20代と60代以上の運転免許を保有していない方の利用が多く、通院、通学、買い物、娯楽のための利用が多かった。 利用者からの意見としては、移動範囲が広がったとのポジティブな意見がある一方で、乗継ぎ性の確保や当日予約の実施に関する要望(課題)が多く挙げられた。</p> <p>③課題分析及び目標検討 内容:ゆータク再編前の利用データを活用して、地区ごとの利用特性(利用動向、停留所別利用者数)について分析を実施した。 結果:各路線によって利用者の多い時間帯等特性はさまざまあるものの、塩原温泉BTや鉄道駅などの交通結節点での乗降が多いことが分った。</p> <p>④交通事業者ヒアリング・協議 内容:ゆータク運行事業者へ、ゆータク再編後の利用者の行動変化・利用実態、サービス面での課題、乗り継ぎに関する利用者の意見等についてヒアリングを行ない、一部便の時刻表の改正案について協議を実施した。 結果:利用者から、目的地への到着時間が明確でないため、鉄道への乗り継ぎができるか不安(分りづらい)であったり、乗り換えの際の待ち時間が長いなどの声があることを把握した。 また、乗継ぎ性を良くするための時刻表の改正案について協議を行い、一部修正の上であれば可能との回答を得た。</p> <p>⑤計画書の作成 内容:計画書の作成を実施した。 結果:①～④の内容を踏まえて、利便増進事業の計画書を作成 計画作成と併せて、接続性をあげることで(90分の時間の間で)どの程度利用者の移動範囲が広がるのか、生活移動スコアを利用して分析を行った。接続性をあげることで、到達可能となる施設が劇的に増えることが分かった。</p>	A	<p>令和7年12月に利便増進計画策定 令和8年4月～令和10年3月までの計画期間</p>

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	<p>様々な機会利用者意見の把握し時刻表の改正案の検討を行う等、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。 乗り継ぎの改善にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。</p>
---------------------------------	--

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年12月16日

協議会名:久喜市地域公共交通会議

評価対象事業名:利便増進計画策定事業

①事業の結果概要		②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>(1)市内運行事業者の実態調査 内容:市内運行事業者(路線バス、タクシー等)の実態調査や今後の運行見通しに関する調査を行い、市が運行する公共交通の再編に係る基礎データとする。 結果:市内運行事業者(路線バス、タクシー)に対し、コロナ禍と比較した利用状況や現状の課題及び今後の展望についてヒアリングを実施し、各事業者の現状把握を行った。</p> <p>(2)市が運行する公共交通の利用状況の把握及びニーズの把握 内容:市内循環バス、デマンド交通(くきまる)及びきふれあいタクシー(補助タク)の利用状況等の把握及びデータ分析を実施するとともに、市内におけるニーズを把握し、市が運行する公共交通の再編を図る。 結果:市が運行する公共交通の利用状況等の把握及びデータ分析を実施し、再編案の検討を行った。</p> <p>(3)計画(案)の取りまとめ 内容:各調査結果等を踏まえた計画(案)について、久喜市地域公共交通会議に諮り、取りまとめる。市が運行する公共交通については、持続可能かつ利便性向上を図るための再編を主たる目的とする。 結果:各調査結果や現状の課題等を踏まえ、市内循環バスの再編を主とした計画(案)について、久喜市地域公共交通会議に諮り、取りまとめた。</p> <p>(4)協議会の開催 内容:令和7年度に、計画(案)について久喜市地域公共交通会議で諮るため、会議を開催する。 結果:計画策定に向け、公共交通会議を4回開催した(次回令和8年3月予定)。</p>		A 計画に位置付けたとおり、事業が適切に策定される見込みである。	令和8年3月に計画を策定予定。
地方運輸局等における二次評価結果(関東運輸局)	市が運行する公共交通の利用状況等の把握及びデータ分析を実施し再編案の検討を行う等、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。 市内運行事業者(路線バス、タクシー)に対するヒアリングを実施し、各事業者の現状把握等をするなど、持続可能な公共交通ネットワークの構築及び利便性向上を図るための再編に努められることを期待する。		

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 8年 1月29日

協議会名: 皆野町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>①デマンド交通の新規導入に向けた検討 【内容】 交通計画策定時に把握した公共交通の利用実態や住民要望を踏まえ、町内における移動ニーズや地理的条件、交通事情等考慮しながら、デマンド交通の新規導入に向けた検討を行った。 検討にあたっては、町内の交通事業者等で構成される分科会において、運行形態、運行エリア、運行方式、運行ダイヤ、サービスレベル、車両、運賃等について協議を行い、既存公共交通との役割分担や運行の実現性、利用者の利便性確保の観点から、実証運行に向けた具体的な運行計画の整理を行った。 【結果】 実証運行にあたっては、町内全域を対象とした基本ダイヤ型のデマンド交通を導入することとし、運行エリアを「町中心部エリア」と「町周辺部のエリア」の2エリアに区分して運行形態を整理した。運行方式については、利用者の利便性確保と運行効率の両立を図る観点から、ドアツードア方式とミーティングポイント方式を併用することとし、エリア特性に応じた乗降方法を設定した。 また、既存路線バスとの役割分担を踏まえ、デマンド交通は町内の移動を補完する交通手段として位置付け、運行日、運行時間、運行ダイヤ、車両台数等を定め、令和7年11月から令和8年1月末までの実証運行を実施することとした。</p> <p>②町営バスの再編検討 【内容】 交通計画の方針に基づき、「通院・買い物」及び「通学」の手段として、二つの観点から路線バスの再編について検討を行った。通院・買い物については、主に高齢者の利用を想定し、現行路線に含まれず、住民の要望も多い、スーパー、病院、道の駅等のまちなかの主要施設へのアクセス向上を図る観点から、路線の延伸や経路の見直しについて検討を行った。 通学については、令和9年度に町内3小学校が統合されることを踏まえ、小学生の通学手段としての利用が可能となるよう小学生の居住地の把握や教育委員会との調整を行いながら、通学時間帯とその他の時間帯で異なる運行ダイヤおよび経路とすることについて検討を行った。 【結果】 通院・買物の手段としては、皆野病院及び道の駅を経由する路線構成を整理した。なお、当初想定していた町内の買物施設であるヤオコーへの乗り入れ及びバス停の新設については、安全性の観点から実現が難しいことから、現時点で買物施設の最寄りバス停となる西武観光バスの既存バス停と同位置にバス停を新設することとした。 また、通学の手段としては、小学生の居住地分布を踏まえた結果、大きな経路変更は不要であることから、主にダイヤの調整により対応することとし、通学時間帯においては皆野小学校への乗り入れを行うダイヤ及び経路を設定した。一方、小学生の利用が想定されない日中時間帯においては、まちなかの通院・買物施設を経由するルート・ダイヤとするなど、時間帯に応じて経路が異なる運行形態を一つの路線で運行することとした。 あわせて、利用実績の少ないダイヤについては廃止を行うとともに、観光客の利用動向を踏まえたダイヤの調整を実施し、効率的な運行となるよう路線の再編を行った。</p>	<p>A</p> <p>本事業は、交通計画において整理した公共交通の課題や方向性を踏まえ、「利便増進計画」を策定するもので、「路線バスの再編」及び「町営バスの再編検討」を実施し、計画策定事業として適切に実施された。</p> <p>計画策定にあたっては、公共交通の利用実績や住民要望を十分に踏まえ、分科会及び協議会において町内交通事業者及び関係機関との合意形成プロセスを経て、内容を計画に位置付けるよう調整している。</p> <p>本事業は、一方で人口減少や高齢化の進行、公共交通の担い手不足といった社会的・全国的背景を踏まえつつ、他方で町内の地理的条件や交通事情、学校統合等の固有の要因にも対応しながら、地域公共交通の利便性向上を図る事業として実施されたものであり、利便増進計画策定事業として適切であったと評価できる。</p>	<p>令和8年3月に皆野町利便増進計画策定予定</p>

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	交通計画の方針に基づき、「通院・買い物」及び「通学」の手段として、二つの観点から路線バスの再編について検討を行う等、事業が計画通り適切に実施されていることを評価する。 デマンド交通の新規導入や町営バスの再編検討にあたっては、持続可能な公共交通ネットワークの構築及び利便性向上を図るための再編に努められることに期待する。 デマンド交通の新規導入にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体にリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。
---------------------------------	---

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年12月26日

協議会名: 中野区交通政策推進協議会

評価対象事業名: 利便増進計画策定事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
<p>(1) 公共交通の維持に関する論点整理 既存の公共交通を維持するために、論点を需要側と供給側に分けて、ロジックツリーで整理を行った。需要側の主な論点は、人口問題・ライフスタイル・情報発信不足・移動利便性、供給側の主な論点は、人材不足・インフラの問題・公共資金の不足・技術・制度課題が挙げられた。 また、需要側の論点である区内の総トリップ数・外出率の現況を東京都市圏PT調査等から分析した。区の人口は、平成20～30年にかけて、約4万人増加しているのに対し、区を発着する移動は3万トリップ減少している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、テレワークやeコマースの普及などにより、更なる外出率の減少が見込まれる。年齢別に着目すると、若年層の外出率が著しく減少し、20代で12.1%、30台で9.2%マイナスである。また、全体的に60代以降から外出率が減少する傾向にある一方、最近では昔と比べ、高齢者の外出頻度が増加傾向にある。</p> <p>(2) 公共交通の維持に向けた取組 公共交通の維持に係る取組は様々ある。区の考え方として、短期的には対症療法（運行経費等の赤字補填など）的な取組ではなく、予防療法（区民の利用促進）的な取組を優先し、検討していくこととした。 その中で、区のデジタル地域通貨と交通系ICを連携させ、鉄道と路線バスの乗継で、商店街等で利用可能なポイントを付与する仕組みを考え、令和8年度に実証実験を行う予定である。実証実験の結果を踏まえ、利便増進実施計画に反映させていく。</p>	<p>A 計画に位置付けたとおり、事業が実施された。</p> <p>バス路線の維持に向けた取組を、一般的なモビリティ・マネジメントであるコミュニケーション施策（ガイド作成・イベント参加）の他に、利便増進事業の施策として、MaaS等を活用した仕組みを構成図を用いて示し、検討した。</p>	<p>区の人口は、平成20～30年にかけて増加しているのに対し、総トリップ数は減少している。また、公共交通の利用者数は、COVID-19感染拡大前に戻らないと推測され、現在の公共交通サービスの質を維持していくには、公共交通の利用促進と運行最適化等が求められている。 当事業を活用し、中野区地域公共交通計画（令和6年3月策定）を推進するため、「中野区地域公共交通利便増進実施計画」の策定を令和9年度を目指す。</p>

<p>地方運輸局等における二次評価結果（関東運輸局）</p>	<p>データを活用しつつ需給に分けた多様な論点分析を行うなど詳細な現状把握に努めているほか、複数の関係者と連携した利用促進の取組も検討し、公共交通の利便性の向上に向け、適切に事業を実施されていることを評価する。 他分野との連携にあたっては、関係者が多岐にわたり関係者間で利害が対立することも想定されることから、自治体がリーダーシップを取って調整を行うことに期待する。</p>
--------------------------------	---

令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進等に係る事業)

令和8年1月23日

協議会名: 常陸太田市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 利便増進計画推進事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>「常陸太田市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、施策の実施及び施策を推進するための効果検証を行っている。</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利活用に係る効果検証(各交通事業者からデータを収集・分析中) ・乗り方教室の開催(令和7年12月12日) ・路線バスを利用したバスツアーの開催(令和7年11月1日、9日実施) ・路線バスを利用したモデルルートの作成・SNS等で周知 ・チラシの作成・配布(バスツアー開催チラシ、中学生への路線バス啓発チラシを作成・配布) ・バスマップ及び時刻表の更新・配布(最新バスマップをHPに掲載) ・バスロケーションシステムの運用・周知(チラシの配布、HPへの掲載) 	<p>A</p> <p>計画に位置付けられたとおり、事業が適切に実施される見込みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行について効率的かつ効果的で、利便性の高い路線バスの運行となるよう、利用実態を踏まえながら、必要な運行内容の見直しを図る必要がある。 ・路線バスの運行を維持するため、運転士確保に向けた施策に努める必要がある。 ・市民アンケート等の結果によると、路線バスに乗ったことがない、乗り方が分からないといった市民が多いことから、乗り方教室の開催や啓発チラシの配布、SNS等を積極的に実施し、路線バスの魅力を発信し、若年層の利用促進に努める必要がある。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	引き続き、周知活動に加え、デジタル技術や交通データの効果的な活用にも力を入れ、事業が計画通り適切に実施される見込みであることを評価する。 物価高やドライバー不足など外部環境が大きく変わっている中、自治体間の連携や事業者との積極的な議論や連携を通じて、効率的に限られた資源を活用することも重要。
---------------------------------	---